

令和6年第2回度会町議会定例会会議録

招集年月日 令和6年6月4日
招集場所 度会町議会議場
開議 令和6年6月4日（午前9時10分）
出席議員 1番 山北 佳宏 2番 大西 徹 3番 大野 原徳
4番 中西 久博 5番 長谷川多一 6番 貞森 義和
7番 若宮 淳也 8番 登 喜三雄 9番 西井 仁司
10番 濱岡 裕之 11番 中森 慰
欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定による説明のため会議に出席した者の職・氏名

町 長	中村 忠彦	建設水道課長兼 環境水道担当課長	迫本 晃
副 町 長	西岡 一義	建設担当課長	阪口 昇吾
参 事 兼 総務課長	中井 宏明	産業振興課長	西村 夏之
参 事 兼 みらい安心課長	山下 喜市	会計管理者 兼出納室長	長谷川陽子
税務住民課長	森井 裕	教育委員会教育長	中村 武弘
保健子ども課長	作野 和幸	教育委員会事務局長	中井 均
長寿福祉課長	西田 健		

議会の職務のために出席した者の職員氏名

議会事務局長	岡谷 吉浩	書	記	西村 美紀
書 記	宇田 真希	書	記	宮崎 卓也

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案の上程（議案第41号～議案第53号）
- 日程第5 提案理由の説明（議案第41号～議案第53号）
- 日程第6 質疑（議案第41号～議案第53号）
- 日程第7 各常任委員会付託（議案第41号～議案第52号）
- 日程第8 議員派遣の件

上程議案

- 議案第41号 令和6年度 度会町一般会計補正予算（第1号）
- 議案第42号 令和6年度 度会町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第43号 令和6年度 度会町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第44号 令和6年度 度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第45号 度会町職員定数条例の一部を改正する条例について
- 議案第46号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例について
- 議案第47号 度会町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第48号 度会町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第49号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度 度会町一般会計補正予算（第7号））
- 議案第50号 専決処分の承認を求めることについて（度会町税条例の一部を改正する条例）
- 議案第51号 専決処分の承認を求めることについて（度会町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 議案第52号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度 度会町水道事業会計補正予算（第1号））
- 議案第53号 度会町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

◎開会の宣告

（9時10分）

○議長（若宮 淳也） ただいまの出席議員は11名で、定足数に達しておりますので、令和6年第2回度会町議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、度会町議会会議規則第127条の規定によって、議長において指名いたします。

3番 大野 原徳 議員

4番 中西 久博 議員

◎会期の決定

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から6月13日までの10日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(若宮 淳也) 異議なしと認めます。

よって、今期定例会は、本日から6月13日までの10日間に決定いたしました。

なお、今期定例会の日程は、お手元に配付いたしました日程表により会議を進めたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

◎諸般の報告

日程第3 諸般の報告をいたします。

地方自治法第235条の2第3項の規定による令和6年2月分から令和6年4月分までの出納検査の結果報告が提出されておりますので、細部については、事務局において御高覧いただきたいと思います。

次に、今期定例会の議事説明員として、出席通知のありました者の職・氏名を一覧表にしてお手元に配付いたしましたので、御了承をお願いいたします。

また、町長より広報掲載のための写真撮影の申出がありましたので、撮影の許可をいたしました。

◎議案の上程(議案第41号～議案第53号)

日程第4 本日、町長より提出されました議案第41号から議案第53号までを、お手元に配付いたしました議案一覧表により議題といたします。

◎提案理由の説明(議案第41号～議案第53号)

日程第5 それでは、提案者町長より提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長(中村 忠彦) それでは、皆さんおはようございます。

令和6年第2回度会町議会定例会を招集させていただきましたところ、公私何かと御多忙の中、御出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、元旦に発生いたしました能登半島地震につきましては、昨日は震度5強の揺れを観測するなど、引き続きの警戒を要するとされておりますが、早いもので5か月が経過をいたしました。現地は、被災時におけるアクセスルートの確保など、様々な課題が浮き彫りとなり、本町においても、県と連携をしながら人材派遣などの支援に努めているところであります。

被災地は、復興に向けた皆様方のお力添えにより、少しずつ日常生活が戻りつつあると聞いておりますが、本町においてもこれを教訓に、いま一度、気を引き締め、安心・安全な暮らしの確保に向けた危機管理体制の強化に取り組んでまいりたいと考えております。

議員の皆様方におかれましても、引き続きの御支援をお願い申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。

さて、今期定例会に提出いたしました議案は、補正予算4件、条例関係4件、その他5件の合計13議案となりますが、併せて、報告を3件させていただきます。

それでは、議案の順に従いまして、それぞれの概要を御説明し、提案理由とさせていただきます。

最初に、議案第41号 令和6年度度会町一般会計補正予算（第1号）でございますが、今回、歳入歳出それぞれ9,932万6,000円を追加し、予算総額を45億9,857万4,000円といたすものでございます。

このたびの補正予算は、人事異動等に伴う人件費補正のほか、各種補助金や交付金事業の精査に伴う増減補正など、今期定例会にて予算措置が必要な事務事業予算を計上いたしております。

まず、歳入から概要を説明申し上げます。

予算書10ページを御覧ください。

款14国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節1総務管理費補助金でございます。

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の377万9,000円の減額補正につきましては、温室効果ガスの排出抑制及び災害対応機能強化の同時実現を図ることを目的に、役場庁舎周辺のレジリエンス強化事業の内訳変更に伴うもので、次のデジタル田園都市国家構想推進交付金については、交付決定額に合わせた精査により、124万円の減額をいたしております。

続く、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、低所得者への給付と定額減税の一体措置という形で支援いたすべく4,116万6,000円を増額し、社会保障・税番号制度補助金については、自治体中間サーバー・プラットフォーム更新経費にかかる国庫補助金として261万9,000円の追加計上をいたしております。

款15県支出金、項2県補助金、目1総務費県補助金では、昨年度、三重県において創設されました、みえ子ども・子育て応援総合補助金の事業認定を受け、197万4,000円を追加しております。

款18繰入金、項2基金繰入金、目1財政調整基金繰入金では、このたびの補正予算編成に伴い、2,779万6,000円の財源調整を施すものでございます。

11ページの目11ふるさと応援基金繰入金については、予定しておりました充当事業の変更により、556万6,000円を追加いたしております。

款20諸収入、項3雑入、目1雑入の節1総務費雑入には、オンライン医療相談を核としたサービス拠点化事業への100年時代づくり・地方創生ソフト事業交付金として300万円を計上し、節3衛生費雑入では、今年の秋冬からの定期接種となる新型コロナウイルスワクチン予防接種にかかる基金管理団体からの助成金1,162万円を合わせた1,180万円を追加いたしております。

款21町債、項1町債、目9総務債では、レジリエンス強化事業にかかる内訳変更に伴い、実施設計にかかる補助対象分を、節1防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債にて240万円の減額調整をし、同じく、工事監理を含めた補助対象外分を節2緊急防災・減災事業債において1,280万円の追加補正をいたしております。

なお、地方債補正につきましては、地方自治法第230条第2項により、7ページの第4表 地方債補正へ記載しておりますので、後ほど、御高覧ください。

それでは、13ページからの歳出を御説明いたします。

款2総務費、項1総務管理費、目5企画費からといたしますが、人件費につきましては省略をさせていただきますので、14ページを御覧ください。

節12委託料でございますが、地域サービス提供のため、公民館などへ車で出向き、オンライン医療相談事業を実施するに当たっての業務委託料150万円に、レジリエンス強化事業における工事監理委託料653万4,000円を加えた803万4,000円を計上し、節18負担金補助及び交付金の補正においては、デジタル田園都市国家構想事業の交付決定を踏まえた事業内容の再精査による148万円の減額計上が、主なものとなります。

続く、目14住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費の4,620万円につきましては、昨年末に国が打ち出した新たな経済対策の一環とされる低所得者への給付と定額減税の一体措置にかかる事業予算となります。事業内容の詳細については、既に御説明のとおりであります。より効果的で円滑な事務事業につなげるため、計上する予算科目の調整をいたしております。

19ページを御覧ください。

款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費、節12委託料の1,848万円につきましては、歳入において御説明いたしました助成金を財源に、新型コロナウイルスの予防接種委託料を計上し、高齢者等の保健予防対策に努めてまいります。

27ページを御覧ください。

款9教育費、項2小学校費及び項3中学校費における目1学校管理費、節12委託料については、その後の予算精査により、不足が生じておりました通学生徒輸送業務委託料の消費税相当額を、それぞれ追加計上いたしております。

ページを戻っていただき、5ページを御覧ください。

まず、第2表 繰越明許費補正ですが、度会町庁舎防災機能強靱化事業、いわゆるレジリエンス強化事業についての事業費の追加を、また、6ページの第3表 債務負担行為補正については、同事業における令和6年度から令和7年度までの期間における限度額の追加のほか、令和6年度から令和10年度までの度会町例規システム構築及び維持管理業務委託の限度額の変更について、今回の補正に併せて、承認を求めるものでございます。

以上、議案第41号の提案説明といたします。

引き続き、議案第42号からは、副町長が御説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（若宮 淳也） 引き続き、西岡副町長より提案理由の説明を求めます。

西岡副町長。

○副町長（西岡 一義） それでは、町長に代わりまして、順次御説明いたします。

まず、議案第42号 令和6年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）でございますが、人事異動に伴う人件費の見直しのほか、本年12月に現行の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードと一体化したマイナ保険証に移行されることから、関係法令への対応業務に関する電算委託料など、歳入歳出それぞれ229万4,000円を追加し、予算総額を8億3,635万8,000円といたすものでございます。

次に、議案第43号 令和6年度度会町介護保険特別会計補正予算（第1号）でございますが、歳入歳出それぞれ355万3,000円を追加し、予算総額を11億1,321万6,000円といたすものでございます。こちら、人事異動に伴う人件費の見直しを要因に、6ページからの歳入におきまして、款3国庫支出金、項2国庫補助金、目6地域支援事業交付金（その他の地域支援事業）へ136万9,000円を追加するなど、財源充当しておりました歳入予算を、それぞれの割合で追加補正を施すものであります。

次に、議案第44号 令和6年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）でございますが、こちら、人事異動に伴う補正予算でございます。歳入歳出それぞれ97万2,000円を減額し、予算総額を2億5,080万2,000円といたすものでございます。

次に、議案第45号 度会町職員定数条例の一部を改正する条例についてでございますが、一定の新規採用職員を継続的に確保し、質の高い行政サービスを安定的に提供する体制を実現すべく、職員数を適正に管理するため、関連する条例の一部を改正いたすものでございます。

次に、議案第46号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例についてでございますが、新型コロナウイルスが5類感染症に移行

し、インバウンド需要の高まり等による物価上昇に伴い、宿泊料が高騰している状況を踏まえ、旅費の支給を増額することで、宿泊施設の選択肢を増やし、職員等の個人負担を軽減するため、関連する条例の一部を改正いたすものでございます。

次に、議案第47号 度会町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、職員が大規模災害時の災害応急作業等に従事する際の特殊勤務手当を支給するため、関連する条例の一部を改正いたすものでございます。

次に、議案第48号 度会町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてでございますが、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が改正され、令和6年4月1日から保育士の配置基準が見直されたことに伴い、関連する条例の一部を改正いたすものでございます。

次に、議案第49号から議案第52号までの専決処分の承認を求めることについてですが、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、4件の専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、その承認を求めるものでございます。

まず、議案第49号は、令和5年度度会町一般会計補正予算（第7号）の専決処分についてでございます。

令和5年度の一般会計予算において、特別交付税等の決定がなされ、町税収入の精査、各種事業の不用額精査を行い、本年度の決算見込みを勘案の上、財政調整を施し、歳入歳出それぞれ6,462万5,000円を減額し、予算総額を47億5,458万6,000円といたしたものでございます。

次に、議案第50号は、度会町税条例の一部を改正する条例の専決処分についてでございます。

地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、町税の減免申請書の提出期限の延長のほか、個人町民税に係る特別税額控除の特例規定を追加するとともに、固定資産税に係る負担調整措置の適用期間の延長、引用する条項を改めるため、関連する当該条例の一部を改正し、税行政の執行に遺漏のないよう措置したものでございます。

次に、議案第51号は、度会町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分についてでございます。

地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額の引上げ及び減額措置に係る軽減判定所得の基準額を見直すため、関連する当該条例の一部を改正いたしたものでございます。

次に、議案第52号は、令和6年度度会町水道事業会計補正予算（第1号）の専決処分についてでございます。

令和5年度からの繰越事業として施工する度会町上水道事業川上浄水場配水池更

新工事の財源となる水道事業債及び辺地対策事業債については、令和6年度への予算計上が必要であることから、資本的収入の企業債へ7,990万円の予算措置を講じたものでございます。

次に、議案第53号は、度会町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてでございます。

現在就任中の委員の任期が、本年7月末をもって満了することから、新たに、高橋孝生氏を委員として選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

続きまして、報告でございます。

令和5年度の繰越明許費について、地方自治法施行令第146条第2項の規定による度会町一般会計予算繰越明許費繰越計算書を報告第1号とし、地方公営企業法第26条第3項の規定による度会町水道事業会計予算繰越計算書を報告第2号として、添付しております。

次の報告第3号は、令和5年度宮リバー度会パーク遊水プール鏡の改修工事に係る事業費に変更が生じたことに伴い、専決処分事項として指定された割合の範囲内での変更契約の締結に当たり、地方自治法第180条第1項の規定により専決したもので、同条第2項の規定に基づき、報告いたしますので、併せて御高覧をお願いいたします。

提出議案の提案説明は、以上でございます。

議案の詳細につきましては、おって各委員会におきまして、それぞれ担当課から御説明申し上げますので、何とぞよろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若宮 淳也） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

暫時、休憩いたします。

（9時36分休憩）

（9時45分再開）

○議長（若宮 淳也） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎質疑（議案第41号～議案第53号）

日程第6 これより、議案に対する質疑を行います。

議案第41号 令和6年度度会町一般会計補正予算（第1号）に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（若宮 淳也） 質疑なしと認めます。

議案第41号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第42号 令和6年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第43号 令和6年度度会町介護保険特別会計補正予算（第1号）、議案第44号 令和6年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（若宮 淳也） 質疑なしと認めます。

議案第42号、議案第43号及び議案第44号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第45号 度会町職員定数条例の一部を改正する条例について、議案第46号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（若宮 淳也） 質疑なしと認めます。

議案第45号、議案第46号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第47号 度会町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について、議案第48号 度会町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（若宮 淳也） 質疑なしと認めます。

議案第47号、議案第48号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第49号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度度会町一般会計補正予算（第7号））、議案第50号 専決処分の承認を求めることについて（度会町税条例の一部を改正する条例）に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（若宮 淳也） 質疑なしと認めます。

議案第49号、議案第50号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第51号 専決処分の承認を求めることについて（度会町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）、議案第52号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度度会町水道事業会計補正予算（第1号））に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（若宮 淳也） 質疑なしと認めます。

議案第51号、議案第52号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第53号 度会町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてですが、人事案件でございますので、質疑を省略いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（若宮 淳也） 異議なしと認めます。

◎各常任委員会付託（議案第41号～議案第52号）

日程第7 ただいま議題となっております議案第41号から議案第52号については、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

人事案件でございます、議案第53号 度会町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては、度会町議会会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（若宮 淳也） 異議なしと認めます。

よって、議案第53号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

◎議員派遣の件

日程第8 議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議員派遣の件につきましては、お手元に配付いたしましたとおりに派遣することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（若宮 淳也） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣については、お手元にお配りいたしましたとおりに派遣することに決定いたしました。

なお、派遣議員及び日程等に変更が生じた場合は、議長に一任していただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（若宮 淳也） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣に変更が生じた場合は、議長に一任することに決定いたしました。

◎閉議の宣言

本日は、これにて散会いたします。

(9 時50分)